

年末調整等説明会
開催のお知らせ

年末調整は、給与所得者にとって年税額の確定と清算の役割を果たす重要な手続きです。

市内の源泉徴収義務者を対象に、法定調書・給与支払報告書等の作成と提出方法等の説明会を行います。ぜひ説明会にご参加いただき、正しい年末調整をお願いします。

日時11月9日(火)

【受付・用紙配布】午後1時～1時30分【説明会】午後1時30分～4時

場所市民会館小ホール（つじホール）

問合せ青梅税務署法人課税第1部門 ☎0428・22・3185

税務署からのお知らせ

◆相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、「相続税の課税対象となった部分については所得税の課税対象にならない」とする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとなりました。

これにより、平成17年から平成21年分までの各年分について所得税が納めずぎとなっている方について

は、納めずぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けします

が、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただくようお願いいたします。取扱いの変更となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。最寄の税務署にお問い合わせください。

※平成22年12月末で還付できる期限を迎えるものもありますので、早目の手続きをお願いします。

また、受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

問合せ 青梅税務署 ☎0428・22・3185

年金だより

●国民年金保険料の納付案内を民間に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対する電話・文書・戸別訪問による納付のご案内、免除等勧奨業務及び保険料の収納業務を民間に委託しています。

この民間委託は、従来官公庁が行なってきた事業に民間事業者が参入すること、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

受託事業者(株)アイヴィジツト(平成22年10月から受託事業者が変更されました。)※市場化テスト事業の受託事業者には、個人情報保護

の管理を徹底していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 青梅年金事務所 ☎0428・30・3414

地デジ受信相談会を開催します

市では、地デジ化の推進のため、総務省東京都西テレビ受信者支援センター(デジサポ東京西)の協力により、市役所ロビーでの地デジ受信相談会を次の日程で実施します。



日時11月15日(月)～19日(金)の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場所市役所1階ロビー ※申込予約等は不要です。直接お越しください。

■アナログテレビ受信障害対策共聴施設をご利用の方へ 現在、ビル等の影響で受信障害があり、「アナログテレビ」受信障害対策共聴施設をご利用の世帯でも、地上デジタル放送に移行すると、ほぼ全域で受信障害が生じなくなります。これに伴い、現在ご利用の共聴施設は、平成23年7月には運用を終了・廃棄し、撤去される見込みです。

共聴施設をご利用の世帯は、移行までに個別にアンテナを設置していただくか、ケーブルテレビなどに加入していただく必要があります。早めのご準備をお願いします。

問合せ 総務省デジサポ東京

安全安心まちづくり

●防犯標語の優秀賞が決定しました

市で募集した防犯標語の優秀賞10点が、福生市安全安心まちづくり協議会において厳正な選定を行ない決定しました。優秀賞に選ばれた皆さんは、10月10日に開催された「防犯フェスティバル」で、市長と福生市安全安心まちづくり協議会長から表彰を受けました。



表彰された皆さん

この防犯標語は、看板を作成して市内の公園に設置するなどの防犯広報に活用していきます。

優秀賞(氏名の五十音順)

- 『摘み取ろう 犯罪の芽 育てよう 見守る地域の目』(河村 貴子さん)
- 『防犯は 声かけ 見守り 町ぐるみ!!』(小林 と志子さん)
- 『犯罪を 未然に防ぐ 地域の目』(佐藤 豊さん)
- 『おれおれに とまどう前の ひと呼吸』(杉森 侑さん)
- 『犯罪を しないさせない 街づくり』(鈴木 朝子さん)
- 『防犯は 口で言うより 心掛け』(福田 裕之さん)
- 『もう一度 確認しよう ドアの鍵』(森 涼子さん)
- 『“安全・安心” みんなで街を ひとまわり』(森田 素子さん)
- 『ふれあいを 深めてつなぐ 防犯意識』(山崎 克己さん)
- 『気を付けて こんなに優しい 町だけど』(山崎 亮平さん)

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

●秋の火災予防運動実施!

「住警器 頼れる我が家の 見張り番」(羽村市・鈴木太佳雄さんの作品)

11月9日(火)～15日(月)は秋の火災予防運動期間です。火災が発生しやすい冬を迎えるにあたり、一人ひとりが火災予防を心がけましょう。

また、11月9日は「119番の日」です。東京消防庁では、迷った時の相談窓口として救急相談センター(＃7119)を24時間年中無休で開設しています。救急車を呼ぶべきか迷った時には＃7119にお電話ください。救急車は本当に緊急性のある時に利用するものです。ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 福生消防署予防課 ☎552・0119

西 ☎042・716・2525 (平日の午前9時～午後9時、土・日・祝日は午前9時～午後6時) ホームページ <http://digi-suppo.jp>

第7回「子どもからの人権メッセージ発表会」

福生市の代表をはじめ、多摩地区17市町村の子どもたちが人権についてのさまざまな体験を元気いっぱいに発表します。

日時11月20日(土)午後1時30分～4時20分 場所青梅市民会館(青梅市

上町374) ※入場無料

主催 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会

問合せ 青梅市生活安全課 ☎0428・22・1111

平成22年度全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施

法務省の人権擁護機関は、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐる各種の人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉強化週間を実施します。

「女性の人権ホットライン」 ☎0570・070・810 (全国共通番号)

日時11月15日(月)～21日(日)の間の午前8時30分～午後7時(ただし、土・日曜日は午

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成22年1月から9月末まで)					
	面積(km)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16			1	
志茂	0.28			1	
牛浜	0.23	1		2	
武蔵野台	0.49			2	
福生	1.80	2		4	
熊川	2.57	7	+1	4	
北園	0.32	2	+1		
南園	0.41	1			
加美平	0.61			2	
東町	0.05			1	
合計	6.92	13	+2	17	0

前10時～午後5時) 開設場所 東京法務局人権擁護部

電話相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員

問合せ 東京法務局人権擁護部 第三課 ☎03・5213・12